

令和 2 年第 4 回（11月）定例会

つ が る 市 議 会 会 議 録

令和 2 年 11 月 30 日 開会

令和 2 年 12 月 11 日 閉会

つ が る 市 議 会

令和 2 年 第 4 回 つ がる 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (11月30日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第87号～議案第114号、諮問第3号の上程、提案理由の説明	5
・ 議案第87号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第7号))	
・ 議案第88号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第8号)案	
・ 議案第89号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
・ 議案第90号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
・ 議案第91号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	
・ 議案第92号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第93号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第94号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第95号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第96号 つがる市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第97号 つがる市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案	
・ 議案第98号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第99号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第100号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第101号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	

- ・議案第102号 つがる市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案
- ・議案第103号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・議案第104号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- ・議案第105号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造ふれ愛センター)
- ・議案第106号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)
- ・議案第107号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷（予冷）施設、つがる市車力野菜貯蔵施設及びつがる市車力農業用機械格納庫)
- ・議案第108号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣交流センター)
- ・議案第109号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲穂いこいの里)
- ・議案第110号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市斎場及びつがる市車力斎場)
- ・議案第111号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣体育館及びつがる市稲垣体育センター)
- ・議案第112号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立図書館)
- ・議案第113号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市牛潟公民館、つがる市車力体育センター及びつがる市立車力柔剣道場)
- ・議案第114号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件
- ・諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

議案第93号～議案第95号の説明、質疑、討論、採決…………… 8

- ・議案第93号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第94号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第95号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

散会の宣告…………… 9

第 2 号 (12月3日)

議事日程	1 1
本日の会議に付した事件	1 1
出席議員	1 2
欠席議員	1 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 3
開議宣告	1 4
一般質問	1 4
12番 成田克子議員	1 4
6 番 長谷川榮子議員	1 8
16番 伊藤良二議員	2 4
散会の宣告	3 1

第 3 号 (12月4日)

議事日程	3 3
本日の会議に付した事件	3 4
出席議員	3 5
欠席議員	3 5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3 6
職務のため議場に出席した者の職氏名	3 6
開議宣告	3 7
一般質問	3 7
2 番 齊藤 渡議員	3 7
3 番 田中 透議員	4 2
総括質疑	4 7
予算特別委員会の設置	4 7
議案等委員会付託	4 7
請願・陳情の件	4 7
散会の宣告	4 8

第 4 号 (12月11日)

議事日程	4 9
------	-----

本日の会議に付した事件	4 9
出席議員	5 0
欠席議員	5 0
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 1
開議宣告	5 2
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 2
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 3
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 4
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 5
議案第114号の説明、質疑、討論、採決	5 6
・議案第114号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
諮問第 3 号の説明、質疑、討論、採決	5 8
・諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	5 9
議案第115号の説明、質疑、討論、採決	5 9
・議案第115号 工事の請負契約の件	
（（仮称）つがる市総合体育館建設工事）	
閉会の宣告	6 0
署 名	6 3

第 1 号

令和 2 年 1 1 月 3 0 日（月曜日）

令和２年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和 ２年 １ 月 ３ ０ 日（月曜日）午前 １ ０ 時開会、開議

１ 開会、開議宣告

１ 議事日程

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期の決定

日程第 ３ 諸般の報告

日程第 ４ 議案第 ８７号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和２年度つがる市一般会計補正予算（第 ７ 号））

議案第 ８８号 令和２年度つがる市一般会計補正予算（第 ８ 号）案

議案第 ８９号 令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 ３ 号）案

議案第 ９０号 令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 ３ 号）案

議案第 ９１号 令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 ３ 号）案

議案第 ９２号 令和２年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 ２ 号）案

議案第 ９３号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 ９４号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 ９５号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 ９６号 つがる市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 ９７号 つがる市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案

議案第 ９８号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第 ９９号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案

議案第 １００号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第 １０１号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第 １０２号 つがる市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案

議案第 １０３号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第 １０４号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第 １０５号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市木造ふれ愛センター）

- 議案第106号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)
- 議案第107号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷(予冷)施設、つがる市車力野菜貯蔵施設及びつがる市車力農業用機械格納庫)
- 議案第108号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣交流センター)
- 議案第109号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲穂いこいの里)
- 議案第110号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市斎場及びつがる市車力斎場)
- 議案第111号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣体育館及びつがる市稲垣体育センター)
- 議案第112号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立図書館)
- 議案第113号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市牛潟公民館、つがる市車力体育センター及びつがる市立車力柔剣道場)
- 議案第114号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件
- 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

- 議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和2年第4回つがる市議会定例会を開会します。
- それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番、高橋作藏議員、1番、秋田谷建幸議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した会期予定表のとおり、本日から12月11日までの12日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から12月11日までの12日間とすることに決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。
- 地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。
- 次に、監査委員から例月出納検査の令和2年度7月から9月分の報告書について提出があり、その写しを配付しております。
- 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎議案第87号～議案第114号、諮問第3号の上程、提案理由の説明

- 議長（平川 豊君） 日程第4、議案第87号から第114号まで並びに諮問第3号の計29件を一括議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、令和2年第4回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案12件、指定管理者の指定9件、人事案1件、諮問1件の合わせて29件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第87号、専決処分した「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第7号）」は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業の追加補正であり、早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第88号「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案」は、特別職及び職員の給与改定等に伴う経費、当初予算に見込めなかった経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に5,205万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を302億7,259万7,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、ご説明申し上げます。

まず、このたびの職員の給与改定においては、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、期末手当の額を引き下げることとし、給与関係費との調整を行った上で計上したほか、特別職及び議員の期末手当についても、職員に準じて支給割合を0.05月分引き下げることとしております。

次に、給与関係経費以外のものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、障害者福祉費において、障害福祉サービス費等給付費の利用者数が増加したことなどにより7,050万円を追加計上いたしました。

また、保育所運営費においては、子ども・子育て支援事業補助金の国庫補助基準額が改定されたことにより1,945万5,000円を追加計上いたしました。

教育費については、文化財保護費において、木造亀ヶ岡考古資料室に係る施設改修工事費112万7,000円を新たに計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金の補正を行うとともに、すでに実施している新型コロナウイルス感染症対策に係る、国の地方創生臨時交付金及び県の地域経済対策事業費補助金を追加計上いたしました。

繰入金においては、財政調整基金へ繰戻しすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第89号から議案第92号までの令和2年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第93号から議案第95号までの3改正条例案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員、特別職及び議会議員の期末手当を改定するものであります。

議案第96号、議案第103号及び議案第104号の3改正条例案は、関係法令等の改正に伴い、所要の整理を行うものであります。

議案第97号「つがる市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案」は、地方税法の改正に伴う延滞金の割合の特例について改定するものであります。

議案第98号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、関係省令の改正に伴い、電気自動車等のための急速充電設備の構造等について改定するものであります。

議案第99号「つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案」は、漁港管理施設の占用期間の上限を改定するものであります。

議案第100号「つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」は、地方税法等の改正に伴い、延滞金の割合の特例及び道路占用料について改定するものであります。

議案第101号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、地方税法施行令の改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税軽減の適用基準所得額を改定するものであります。

議案第102号「つがる市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案」は、令和3年度から運用を開始する一般廃棄物最終処分場の名称及び位置を定めるものであります。

議案第105号から議案第113号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」9件は、全16施設における指定管理者の指定についてであります。

次に、人事案についてご説明申し上げます。

議案第114号「つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件」は、任期が満了となる農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律に基づき議会の同意を得るため提案するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の平田昌子氏を後任の委員として再び推薦いたしたく意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決、御同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（平川 豊君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、お諮りいたします。ただいま議題としております議案中、議案第93号から議案第95号までの3件は先議する必要がありますので、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご審議なしと認め、委員会付託を省略し、直ちに審議します。

◎議案第93号～議案第95号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 議案第93号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第94号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第95号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件は、関連がありますので、一括して補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。それでは、私から議案第93号から95号までの説明をさせていただきます。

まず、議案第93号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。本条例案の提案理由でございますが、青森県人事委員会の勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。

内容としましては、職員の期末手当を一般職において、支給月数を100分の5月引き下げるものでございます。これにより、一般会計において、行政職の平均給与年額が552万7,000円から550万9,000円と1万8,000円、率にいたしますと0.33%の引下げとなるものでございます。

議案の3ページの新旧対照表を御覧ください。期末手当について、今年度は引下げ分の100分の5月を12月に支給されます期末手当から減額する内容となっております。

次の4ページを御覧ください。ここでは令和3年度以降の一般職の期末手当について、引下げ分の100分の5月を6月と12月の手当から100分の2.5月分ずつ均等に引下げし、それぞれ100分の122.5月とする改定の内容となっております。

続きまして、議案第94号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。本条例の提案理由でございますが、市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。

この条例につきましては、青森県人事委員会勧告に伴う青森県知事等特別職の期末手当の改定に準じて、市長及び特別職の期末手当の支給月数を100分の5月引き下げるものでございます。

支給時期については、職員の給与条例同様に、引下げ分を今年度は12月に減額し、令和3年度以降は引下げ分を6月と12月に均等に配分し、支給月数をそれぞれ100分の160月とする内容となっております。

続きまして、議案第95号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてですが、本条例についても青森県人事委員会勧告に伴う青森県議会議員の期末手当の改定に準じて、市議会議員の期末手当の支給月数を100分の5月引き下げるものでございます。

支給時期については、職員及び特別職の給与条例と同様に、引下げ分を今年度は12月に減額し、令和3年度以降は引下げ分を6月と12月に均等に配分し、支給月数をそれぞれ100分の160月とする内容となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより一括して質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

ただいまの3件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第93号から議案第95号まではいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

12月1日と2日は議案熟考のため休会となります。12月3日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時24分）

第 2 号

令和 2 年 1 2 月 3 日（木曜日）

令和２年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和　２年１２月　３日（木曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

早速本題に入らせていただきます。今回は、次の2点について市の取組についてお伺いいたします。

まず1点目でございますが、皆様もご存じのように世界遺産登録も目前に迫っており、資料館等の整備が急がれるところでございます。本市では、縄文遺跡群の17史跡のうち2史跡の貴重な文化遺産を保有する非常にまれな自治体であり、大変誇りに思っているところでございます。

そこで、現在3か所に散在している資料館は、老朽化も進んでいることから、1か所に統合してはどうかと思っております。世界遺産登録目前のこの機会に、クラウドファンディングを活用して遺跡ガイダンス施設を併設した「つがる市博物館（仮称）」の建設を提案させていただきます。歴史や美術、考古、民俗に関する資料等々、貴重な出土品の数々の展示場、大量のデータ等の保存、管理のできる施設の整備は不可欠であると考えてございます。

そこで、近年クラウドファンディングを活用した様々な実例を聞くことがありますが、クラウドファンディングを活用している自治体はどれくらいあるのでしょうか。

また、本市では体育館建設中でもあり、厳しい財政状況ではございますが、一部の資金を全国の考古学ファンに協力を仰ぐインターネット資金を募るクラウドファンディングの活用で建設してはどうかと考えてございますが、市の構想をお示しく下さい。

2点目では、車椅子の方や歩行困難な高齢者の方でも楽に遺跡巡りができることについてでございます。昨年、私ども教育民生常任委員会では、世界文化遺産に登録されたばかりの堺市百舌鳥古市古墳群を堺市博物館内で見学することができました。中庭の見える研修室で、大きな黒いゴーグルをつけて座っていると、間もなく効果音とともに上空へ一足飛び、44基の古墳群を眼下に眺めながら1周すると、今度は最大規模の仁徳天皇陵の中まで案内され、見学することができ、大変感動いたしました。現地に足を踏み入れることなく、ドローンを駆使した臨場感あふれるバーチャルリアリティー観光の初体験をさせていただき、つがる市にもふさわしいよい方法だと直感いたしました。本市でも世界遺産登録が実現すれば、全国から観光客が押し寄せてまいります。そこで、車椅子の方やご高齢で歩行困難な方でも既存の屋内施設等の利用で遺跡巡りができるバーチャルリアリティー観光を導入してはどうかと考えておりますが、市のお考えをお示してください。

これで1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。1席の成田議員の質問、クラウドファンディングを活用した博物館を併設してはどうかというような質問でございます。

ガイダンス施設につきましては、史跡と一体になる整備が必要であることから、隣地であるしゃこちゃん広場の南側に用地を確保し、必要な計画を策定後、ガイダンスの建設を予定しております。議員ご提案の博物館を併設となりますと、面積的にも不足することが予想されるだけでなくして、ガイダンス施設の整備にも影響が及ぶことが懸念されますことから、併設はちょっと無理であるというふうに考えております。このことから、まずは世界遺産に関するガイダンス施設を含む施設の整備、これに力を入れ、その後整備状況や、あるいはまた財政面を考慮しながら博物館については検討していきたいというふうにしてございます。

ほかのことにつきましては、担当のほうから答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。それでは、私のほうからは1点目のうちクラウドファンディングの活用といった部分についてお答えさせていただきます。

クラウドファンディングにつきましては、活用するとした場合、想定されますクラウドファンディング型ふるさと納税と、これを例にしてお答えさせていただきます。

まず、活用している自治体数でございますけれども、国の令和元年度調査結果では、特定の事業への寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税、これを実施した自治体数は204でございました。

次に、その活用例といたしましては、令和元年度でございますけれども、その進行中のクラウド

ファンディング型ふるさと納税では、まずはソフト事業がほぼほぼ多数でございました。中にはハード的なものもございますけれども、そのハード的な事業におきましては、寄附金の実績が1,000万円以下というものが、これが多数を占めてございまして、5,000万円を超えるような自治体はごく少数でございました。そもそもそれらふるさと納税寄附金の総額が数億円を超えるというような団体さんが主でございました。もし建設となりますと、多額の費用が必要と考えられます博物館につきましては、以上のことなどから現状においてはつがる市ではクラウドファンディングの活用はちょっと厳しいものというふうに考えているところでございます。

次に、2点目のご質問、バーチャルリアリティー観光の導入といった点でございまして、いわゆるバーチャルリアリティーは映像機器内蔵のゴーグルタイプなどがございまして、その利活用といった部分については私どもも注目しているところでございます。現在策定中でございます史跡保存活用計画においても、専門家の委員からも史跡の価値を伝えるための手段として導入の検討といったものを提言されております。教育委員会としてのバーチャルリアリティーの活用方法でございまして、史跡の存在した中心的年代、こういった景観などを仮想現実として再現し、来訪者の方々に御覧いただくといったことが有効であると考えております。このことから、関係する計画に基づき、専門家のご意見を伺いながら、当時の景観を再現する作業も必要となります。

ご提案のVRの活用につきましては、史跡整備の手順でございましてか予算的な検討を含めまして、いましばらくお時間を頂戴したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございます。2回目の質問に入らせていただきます。

博物館に関するクラウドファンディングの活用には厳しいものがあるようですので、理解いたしました。しかしながら、このクラウドファンディングの制度は、今後市としても様々な施策への活用を検討すべきだと思われますので、博物館に限らずご検討をいただきますことをお願いいたします。

次に、世界遺産登録後の観光客の対応としては、バーチャルリアリティー観光の活用についての2回目の質問ですが、先ほど部長より今後検討するとのお答えでしたが、このバーチャルリアリティーの活用についてはぜひとも実現していただきたいと強く思っておりますので、いま一度部長より実現に向けた具体的な取組についてお答えをお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、成田克子議員からの2回目の質問についてお答えいたします。

バーチャルリアリティーの活用におきます実現に向けた具体的なお答えということでございます。今年度亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚を今後どのように保存し、また活用していくかといった計画をする保存活用計画を策定してございます。また、その後これらの史跡に係る整備基本計画を

策定し、各種整備の内容が具体化してまいります。直近の具体的なスケジュールといたしましては、整備基本計画の策定に伴いまして、若干の追加調査が必要との指導もいただいておりますことから、亀ヶ岡及び田小屋野、両史跡の追加調査を令和3年度より実施する予定となっております。

バーチャルリアリティーの活用に関しましては、それらの追加調査によるデータ等も活用いたしまして、整備基本計画の中で検討していくというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。

3回目の質問に入りますが、教育長にお尋ねいたします。今後保存と活用の計画がつくられ、その後具体的な整備の計画が策定されるということですが、やはり今後具体的な整備を検討するに当たっては、百分は一見にしかずの言葉もありますように、先進地へ赴き、実際に整備した自治体のノウハウを学ぶことも重要と思われます。

そこで、最後の質問になりますが、このバーチャルリアリティーの活用をより現実的なものとするために、職員を先進地研修に派遣するお考えがあるか教育長にお尋ねいたします。お願いします。

○議長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） まず、現在市としては田小屋野貝塚、亀ヶ岡遺跡、これの世界遺産登録に向けて、市長はじめ市民一丸となって取り組んでいるというところでございます。

また、その中で今後の整備についてですけれども、議員おっしゃるように本格的に議論を重ねていく時期であると、そのように認識はしております。

さて、バーチャルリアリティーの件ですけれども、これまで発掘とか調査とかいろいろ進めてきてまして、大体どこにお墓があるとか堅穴住居があるとか、またその当時の生活の様子でも土器を作ったり土偶を作ったり、または石から玉作りをしたりという、その生活の様子なども大体分かっている。大体当時ののは3,000年前、その前の風景といいますか、様子が大体調べられてきていると、そういうのを映像で、実際に歩けない方とか、そういう方に配慮したそういう活用というのは、やっぱりこれから求められていくだろうし、当然考えていかなければならないということだと思います。ただ調べてみると、まだ県内とか東北地方でもあまり例がないようですけれども、ただ全国的に見ますと先進地というのはありまして、やはり実際にそこに行って見て体感して感じるもの、感じるということが非常に大切かと思っております。まず、早い時期に視察ができればいいのと、そのように思って、取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつご指導のほどよろしく願います。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。ぜひこの遺産登録が実現された暁には、この世界に誇れる財産を十二分に活用した施策の構築がされますことをお願いいたしまして、私の質問を終

わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（平川 豊君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。質問に入る前に、議長からお許しをいただきまして、一言発言していきたいと思います。

今年は、コロナに始まって、コロナに振り回されて、令和2年も間もなく終わろうとしております。最近、どこへ行っても本当に元気がなくなったような気がします。そんな中であっても、我がつがる市には最近ビッグなうれしいニュースが飛び込んでまいりました。それは、市役所の玄関のところの看板、また横に大きな垂れ幕で「つがる市出身のプロ野球選手」、初めてだそうです。佐々木健君の活躍をたたえる看板と垂れ幕です。佐々木君は、木造中学校、木造高校の出身だそうです。高校時代は甲子園に行っておりません。でも、プロ野球選手になるという夢を持って大学に進み、大変努力をされたようで、今回西武ライオンズとの契約で、つがる市にとっては初めてのプロ野球選手誕生のようで、本当にうれしい限りだと思います。気持ちが沈んでいる今日、子供たちや、また高齢の私たちにも夢と希望を持たせてくれるような佐々木健君の活躍です。この上は、けがもなく、早く1軍で活躍されることを市民の皆様と一緒に応援をしたいと心から思っているところです。

それでは、質問に入らせていただきます。今年度最後の議会でございますので、担当部長、元気によろしくをお願いします。

まず、市内3か所の産直について伺います。各施設の来場者数と売上金額について、平成29年度から令和元年度分について各3か所お願いします。また、令和2年度の現在の状況、コロナの影響が心配されるところで、こういう質問でございます。令和2年度の現在の状況もお知らせください。

2点目、今後さらに来場者並びに売上げを伸ばす方策はありますか。担当部長の答弁をよろしくをお願いします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 皆様、おはようございます。農産物直売所についてお答えします。

市内3か所の産直施設の平成29年度からの実績について概数でお答えいたします。まず1か所目、森田地区の道の駅内にあるおらほのめへですが、平成29年度の来場者数は6万6,000人、売上金額は4,900万円、平成30年度にはリニューアルオープンしたこともあり、11万8,000人で、売上げが1億

1,300万円、令和元年度は来場者数が12万7,000人で、売上げが1億2,700万円でした。今年度の令和2年度については、10月末現在で来場者数は8万7,000人、売上金額は9,200万円となっており、前年の同期と比較し、来場者数で97%、売上金額は102%となっております。

次に、2か所目、柏地区のつがる市農産物直売所ですが、平成29年度の来場者数は29万7,000人、売上金額は3億4,600万円、平成30年度には30万人で、3億6,200万円、令和元年度は30万人で、3億6,400万円でした。令和2年度については、10月末現在で来場者数は21万1,000人、売上金額は2億7,500万円となっており、前年の同期と比較し、来場者数で111%、売上金額は120%となっております。

最後に、3か所目、車力地区のむらおこし拠点館フラット内にある物産品直売所ですが、平成29年度の来場者数は9万人、売上金額は1億100万円、平成30年度には8万6,000人で、9,900万円、令和元年度は8万7,000人で、1億200万円でした。今年度の令和2年度については、10月末時点で来場者数は4万8,000人、売上金額は5,000万円となっております。前年同期と比較し、来場者数で86%、売上金額は87%となっております。

次に、今後さらに来場者並びに売上げを伸ばす方策は考えているのかについてお答えいたします。市内3か所の農産物直売所については、全て公の施設として指定管理者制度により民間事業者に管理運営を委託しております。民間事業者などには蓄積されたノウハウがあり、魅力的なイベントの企画、アイデアを生かすことで、多様化する消費者ニーズに応えやすいメリットがあるため、この制度を活用しているところでございます。これにより、来場者、売上げを伸ばす方策については、指定管理者に委ねたほうが得策と考えております。市としては、いずれも市の施設ですので、指定管理者から施設設備の大規模改修などの整備の要望があれば検討していくということで考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 今担当部長から具体的に数字を示していただきましたけれども、市長に伺います。今の担当部長の答弁を聞いて、柏の産直、森田の道の駅、新しくしましたら私は驚異的な伸びがあるなと思って感謝でございますが、市長は今どんなふうにお感じになるというか、ああ、造ってよかったなとか、もうちょっと大きくすればよかったなとか、そういう感想がございましたらお聞かせください。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 一番よかったと申しましょうか、あれはやはり森田の直売所でございますけれども、あそこはやはり駐車場も取り、そして新しくまた改築費と申しますか、大分かけてやったわけですが、それに見合った以上に売上げや来場者数が多くなってよかったなというふうに思っています。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 私も市長と全く同じで、森田のおらほのめへが本当に小さかったので、議場で5回ぐらい一般質問をして粘った経緯があります。市長が大変快く受けてくださいます、今のような立派な施設にさせていただき、本当に感謝です。何よりも近くの会員である農家の方々が喜んでおられると思います。

そこで、担当部長にお伺いします。この直売所で一番売れている品物というのは何でしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

令和元年度の実績によりますと、森田のおらほのめへでは、メロン、リンゴ、切り花の順となっており、3品目の売上金額は2,070万円となっています。次に、柏の農産物直売所では、売上げ順に、花、しとぎ餅、メロンの順で、売上金額は5,810万円となっています。最後に、車力のフラットでは、長芋、ゴボウ、メロンの順で、売上金額は2,300万円となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 伺ってみて初めて分かったものもありまして、ああ、そうなんだと今感心しているところです。本当は、できれば農家の人が中心となっている産直なので、私は森田の道の駅はメロンとスイカがトップ、2番目にリンゴあたりが来るのかなと期待をしていたのですが、おらほのめへではメロン、リンゴ、切り花が3番だそうです。柏では、しとぎ餅が昔から評判のようで、今も相変わらずの人気だと思って感心しているところです。

ところで、これらを出荷しております会員数はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。また、3か所のテナントが入っていると思いますので、そのテナントの数もお知らせください。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

会員数については、森田のおらほのめへが80人、柏の農産物直売所が209人、車力のフラットが81人となっております。

次に、テナント数については、森田の道の駅が5店舗、柏の直売所が4店舗となっており、車力は指定管理者の直営となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） できた当時から比べると、会員数も相当増えていると思っております。ところで、まず森田の道の駅なのですが、おらほのめへがリニューアルオープンしてから、本当にお客さんが多くなっているというのは肌で感じております。その一角に、物産館の外のとこにテントがあります。そのテントのほうもなかなかお客さんが多いようでございますけれども、1

年ぐらい前から気がついていたのですけれども、この間友達と行ったのですけれども、そうしたら友達が、私はおらほのめへのほうに直行で行くものだと思っていたら、友達はテントのほうに真っすぐ行ったのです。「おらほのめへのほう品物いっぱいそろっているよ」と言ったら、「うん。だけれども、テントのほう安いのだよな」、「同じだよ」と言ったら、会計をしたら、おらほのめへは消費税10%、5,000円のリンゴが5,500円、テントのほうは内税取るのでしょうか、税込みだということで5,000円で販売しておりました。そうすると、味はどうか分かりませんが、一般消費者にとっては片方に行くと消費税が取られる、片方は消費税込み、5,000円のリンゴで500円の差というのは大きいなと感じました。これは、そんなに離れてもいないので、やっぱり同じ条件で商売をしなければ、おらほのめへのほうがだんだん客足が少なくなるのではないかなと思って心配しているところです。担当部長、その辺は把握しておられますでしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） それについては把握しております。実際に消費税の表示方法が違うということで把握しております。ですから、その部分については指定管理者と協議しながら、表示方法について統一したほうがいいのではないかということでは考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 片方は大人数の会員さん相手でございますので、なかなか先に立っている人はご苦労だと思います。片方は一事業者でございますので、何を決めるにも簡単だと思いますけれども、だけれども、あそこを拡張したそもそもの目的は、一事業者のためではなくて、近場の農家の方の所得向上を願って大きくしているわけなので、差があつては駄目だと思います。このことによって、おらほのめへのほうにお客さんが少なくなるというのは本意ではありませんので、担当部長、その辺のところはどうぞ丸く収めていただいて、同じ条件で商売をしてもらったらいいなと思っております。

それから、まず出店しているどこの柏も車力も森田の道の駅も同じだと思うのですけれども、会員さんの意識向上というのが今一番問われていると思います。例えばメロンの時期なのですから、最近はその中でもメロンはいつ頃食べ頃ですよというふうに表示があります。だけれども、メロンも種類があつて、早くうんじゃうというか、熟すのがユウカ、アムさんのメロンですよ。それから比べるとタカミとかレノン収穫して1週間から10日ぐらい置かないと食べ頃になりません。そういうのをちゃんと表示しないと、買っていかれた人はすぐに食べておいしくなかった、そういうことになると思います。

それから、今はお歳暮の時期なのですから、販売方法、メロンもリンゴもほかの物産も同じだと思います。どんとメロンばかり1箱置いているより、私はその時期になるとこの3施設よく回ってみるのです。柏がなかなかメロンの売上げが伸びているのは、メロンばかりでなくて、3玉の

ところに真ん中にスイカを入れるのです。黙って見ていると、そのメロンばかりでなくて別のものが入っている、これがすごく売れていました。その足で森田のほうに来ると、森田はほんと1箱6玉入り、5玉入り、なかなか売れないというか、別の品種を組み合わせると、そのほうが売れているのです。朝行ったときと夕方、私は一日に二、三回見て回ることがあるのですけれども、これを出している農家の人たちの意識改革が今一番大事だと思います。そのためには、さっき克子議員が百分は一見にしかずという言葉が使われておりましたが、私も全く同感です。私たち議員たちも、いろんなところを視察に回ります。私は、今回のこの道の駅を取り上げましたのは、3年になりそうですでしょうか、農業活性化委員会で視察したときに、伊達の道の駅、今は大崎市ですけれども、古川と鳴子温泉の間にある、本当に田舎の道の駅なのです。ここがすばらしい施設でございました。ATMもあればレストランもある、農家のお母さんたちが作っている普通の食堂というか、米の直売所、何から何までそこ1か所で周りの人たちが用足しができるのです。表示の仕方もいいものを高く買うのは当たり前です。B品、つまり裾物ですが、訳ありの商品、これの表示はしっかりとしなければ、後で苦情の種になると思います。その辺を代表者ばかりではなくて、ふだんそこに出店している農家の方々の意識改革が今一番大事だと思いますので、ぜひ遠くでなくてもいいと思います。近場でしたら、鶴田の道の駅はちょっと私は同じものでも値段がつがる市産のものより高いなと感じています。でも、比較して勉強になるところは、弘前のサンフェスタいしかわ、あるいは南部の七戸、階上町辺りの道の駅がすばらしいなと思っております。こういうところを担当部長、代表者と相談して、今の冬期間にぜひ現地を見ていただいて、農家の人たちに参考にしてもらうような、そういうことはお考えできませんでしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 議員のおっしゃったとおり、商品の見せ方とか、いわゆるよそでやっている優れた事業とか、そういう部分についての研修でございますが、産直そのものが指定管理者といわゆるテナントの責任者の会がありまして、それらの方々からの要望も伺いまして、できるだけ実施に向け対応したいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 青森県内には28の道の駅があるそうです。1番と言わなくてもいいですから、せめて10番以内に入るような、そんな魅力のある森田の道の駅にしていただければなと思っています。

次に、柏なのですけれども、数字でお示しいただきましたように大変な人気ですよね。今回、議員のほうから駐車場の拡張など請願が出ているようです。環境を整えば、ここはますます集客、そして売上高が伸びることは間違いのないと思っております。前々から駐車場が狭い、そういうことでお願いをしてきた経緯がありますので、ぜひとも前向きにご検討いただきたいと思います。

柏は、テナントが4店入っているそうです。あそこの食堂のラーメンがおいしくて、また何の定食を食べてもボリュームがあっておいしいものですから、私はよくお邪魔するところです。そのテナントの真ん中にある、個人的な攻撃になっては迷惑ですので、大体場所的には正面玄関から入ったら真ん中に位置しているお店です。私のところに寄せられる言葉は、その1店舗に対する苦情が大変多いのです。例えば値段が不透明だ。会計をしてレシートを求めても、レジがないからレシートの発行はいただけない。非常に言葉遣いも乱暴だ。幾ら田舎のお母さんたちであっても、「いやいや、ばばや、これ買ってかねが、これ持ってかねが」、言葉遣いが非常に乱暴で、「あそこさ行くんだば、おら柏の産直さ行がね」、こういう声が二、三年前から、私も経験をしております。何人かから届いております。今回ちょっと悩んだのですけれども、五所川原のほうに行ったら同じ声で、「つがる市の柏の産直は不愉快な思いをする、だから行がねことに決めている」、そういう声が2件ほどあったのです。これでは私は、テナントさんが頑張っていることは分かります。また、指定管理者にお任せするのが得策だという部長の答弁でございますけれども、その指定管理者も同じ屋根の下で商売をしておりますので、なかなか言いづらい部分があるのではないかなと思います。そこで、ぜひ部長に足を運んでもらって、本当に現実はどうなっているか、そういうのを任せきりでは駄目なのではないでしょうか。どの程度把握しておりますか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 把握については、今、今回一般質問があった長谷川議員のほうから把握したのが実情でございます。ですから、実際に市が直接指示や指導ということは現在のところ考えていないのですが、いわゆる利用者さんについての苦情については、いわゆる指定管理者と協議しながら対応を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 小さいことかも分かりませんが、商売をしている人はやっぱり言葉遣いは大事だと思います。いらっしゃいませ、ありがとうございますくらい言葉がなくては駄目だと思いますので、とにかく不愉快な思いをされている人が多いということは、それだけ産直にも影響があるのだ、それをしっかりと受け止めていただいて、早急に対応してくださるようによろしくをお願いします。部長の答弁、もう一度お願いします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 早急に対応いたします。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） そのときは、議員がしゃべっているからと言わないでくださいね。上手に、部長の権限でもって解決してください。

それから、車力のフラットなのですから、この間行ってきましたら、長芋を求める人が行列

していました。ですから、12月いっぱいだったらもっともっと売上金額が伸びると思います。あの条件の悪い車力の場所で大変健闘していると思います。ゴボウのギョーザとかゴボウ麺とか一生懸命新商品に取り組んでいる皆さんには本当に敬意を表したいと思います。条件が悪いのですが、車力に行くとゴボウが買える、長芋が買える、これがもう定番になっておりますので、ますます頑張ってくださいをお願いをして、答弁はいいです。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 第3席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 通告の第3席、五和会の伊藤良二、質問に入らせていただきます。

まず1番目に、福島市長の政治姿勢について。これまでの市長としての総括をお願いしたいと思います。9月議会で退任されること、引退されることを発表いたしましたけれども、市長は私の記憶では、市長4期、元木造町長1期、そして助役、そして私議員として30年前に当選してきたときは、木造議会の最長老として5期目の議長候補でございました。あつという間の半世紀に近い市長のキャリアでございますけれども、長い政治生活を振り返って、これから私たちのために少しこれまでの考えを教えていただければと思います。

私記憶にあるのは、議員になりたての頃、東北の大冷害、特に岩手、宮城、そして青森県の大冷害がありました。30年近く前になると思いますけれども、1反歩当たり3俵、4俵、多くて5俵とかという、そういう状態でございました。全国的に大きな問題となり、我々議員も先輩議員に連れられていろんなところに陳情に歩いた記憶がございます。そのときは、先輩議員たちがこういうときはこういうふうにするのだよと、議会でも特別委員会をつくって、食糧事務所とか県庁とかいろんなところに陳情に歩いた記憶がございます。そういう長いキャリアの市長でございますので、今後の我々のために少し総括的な意見を教えていただければと思います。

次に、コロナ対策でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策、正式名はこういうふうに言うらしいのですけれども、コロナ対策と言わせていただきます。

まず、つがる市ではこれまでの対策と使った総予算はどのぐらいか。総予算でございます。そして、知っている範囲で効果はどのようなものであったかお知らせいただきたいと思います。

それから次に、今日は12月3日でございますけれども、今のつがる市の感染状況、全然ないとは思っておりますけれども、感染状況と、それから長期化のおそれはあるのかどうか、市役所の行政の見解を伺いたいと思います。

3番目に、長引いてきたコロナ感染症と思われます。これからも続くと思いますし、国ではいつ終息するか分からないというような話が聞こえてきます。それに対して、地元、まず経済対策はこれから長期化してくるといろんなことが出てくると思います。それに対する対応を考えているのか伺いたいと思います。

それから、このコロナ対策は、ご存じのとおり教育、それから福祉関係、感染症対策、福祉分野と総合的な対策が必要な病気でございます。その対策を各部では考えておられるのかどうか伺いたいと思います。

3番目の感染予防対策、今のところつがる市は感染者はないようでございますけれども、市としてはどういう予防対策を訴えていくのか伺いたいと思います。

最後に、つがる市の財政についてでございます。令和3年度、来年度予算でございますけれども、一般会計の予算編成の基本方針はどういうことなのか、またそのポイント、狙いを伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

私は、昭和50年に初めて木造町議会議員に出てから、ずっと引き続き今までというようなことになるわけですが、木造町では議員7期、そしてまたその間議長1期もやらせていただきました。また、助役、町長というようなことになるわけですが、それはそれでまた様々な思い出、苦労もありました。平成17年3月に市長に就任してから10年間は、「新田の歴史が彩る日本のふるさと」、これを基本理念に掲げ、郷土の特性を生かした誇りの持てる町、思いやりと優しさにあふれる町、市民の知恵と力でつくる活力のある町、これを目指して取り組んでまいりました。その成果として、基幹産業である農業を中心とした産業振興、道路をはじめとするインフラ整備、中学生までの医療費の無料化、子育て支援等の福祉施策などの推進が図られた一方で、人口減少には歯止めがかからず、解決すべき課題も残りました。このような状況を踏まえて、平成28年には第2次つがる市総合計画を策定し、前計画のまちづくりの基本理念を引き継ぎ、描く将来像である未来に希望を感じる活力ある町、思いやりと優しさにあふれる町、郷土の誇りと愛着を感じる町

の実現に向け、8つの基本計画と、私の6つの政策を柱に諸課題に取り組んでまいりました。私がこれまで掲げてまいりました公約、政策課題につきましては、おおむね全てに着手し、多くの公約については実現できたものもあるというふうに考えております。これも市民の皆様方はじめ、議員各位のご理解と協力によるところが大きいものと感じており、皆様方には感謝を申し上げたいというふうに思います。

あと、ほかの質問に関しては担当部局より答弁をさせます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 伊藤議員の質問事項の2点目、新型コロナウイルス感染症対策の（1）の①番、これまでの対策と使った総予算はどれくらいかということでございます。本市で実施している新型コロナウイルス対策につきましては、経済対策、感染症対策、個別支援給付、この大きく3つに分類しております。

まず、1つ目の経済対策の主なものにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、収入が著しく減少した市内事業者への支援を行う事業継続支援事業、予算額は1億1,231万円でした。次に、20%分上乗せ商品券の販売、夏、冬、2回実施のプレミアム商品券発行支援事業、予算額は9,188万円、それから市民限定で市内宿泊施設利用料の自己負担額を宿泊1,000円、それから日帰りプラン500円として実施した宿泊施設応援市民限定割引キャンペーン事業、こちらの予算額が5,145万円、それから市民1人7,000円の商品券を配布した市民商品券配布事業、予算額は2億3,777万円、ほか5事業で予算額は5億7,871万円です。

次に、2つ目の感染症対策の主なものにつきましては、災害時におけるマスクの備蓄及び全市民へ1人2枚のマスクの配布をしました。予算額は1,511万円。それから、庁舎等にタブレット型体温測定システムの設置、こちらの予算が723万円、それから小中学校の換気を促進するための網戸整備、これが2,206万円、それから児童生徒用のタブレット端末の整備、こちらが1億1,892万円、ほか34事業で予算額は2億9,556万円です。

次に、3つ目の個別支援給付の主なものにつきましては、全市民に1人10万円を給付する特別定額給付金事業、こちらの予算額が32億2,406万円、それから主食用米販売農家に対して種子費用のうち2分の1相当額を助成する稲作農家支援事業、予算額は5,081万円、ほか8事業で予算額は33億7,488万円です。現時点での新型コロナウイルス感染症対策についての総予算は、42億4,916万円となっております。

続きまして、2点目の②の効果についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症対策は、様々な事業を実施しており、効果についての例を挙げますと、経済対策の事業として事業継続支援事業では、収入が著しく減少した市内の事業者の生活を支援するとともに、事業継続への効用が図られ、またプレミアム商品券発行支援事業及び市民商品券配布事業では、消費者の消費意欲を促進するとともに、地元の消費拡大が図られ、地域経済の活性化につながっております。宿泊施設応援

市民限定割引キャンペーン事業では、売上げが減少した宿泊事業者への支援と市民に対しての地元観光の魅力を再発見する機会を提供することができました。感染症対策の事業として、全市民へのマスクの配布、それから公共施設にタブレット型体温測定システムや消毒液の設置などでは、感染症の拡大防止に有効なものでありました。また、小中学校の網戸整備では、換気対策として児童生徒が安全、安心に過ごせる教育環境の確保が図られ、児童生徒用タブレット端末の整備では、学校の臨時休業等の期間中、切れ目ない学習環境の提供につながるものでございます。個別支援給付の事業として、特別定額給付金事業を緊急事態宣言の中、給付金を支給することで外出を自粛し、人との接触を避け、見えざる敵と闘う意欲の向上と家計の支援につながり、また稲作農家支援事業では、米価下落に伴い、来年産の生産意欲の低下を防ぎ、水稻生産力の維持が期待できます。以上から、本市の経済対策、感染症対策、個別支援給付、この3つにつきましては総体的に効果があったものと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 私のほうからは、2点目、新型コロナウイルス感染症対策についての中で、12月初旬での感染状況について、つがる市の状況はということについてお答えします。

ご質問は、新型コロナウイルス感染症のつがる市の状況でございますが、現在つがる市では主体的に感染者の状況を把握できない体制となっております。感染者の詳細については、県、そして現場では保健所が把握しておりますが、感染者数などの発表はあくまでも保健所の管轄する地域内における数値等であり、市及び町を特定しておりません。直近の県の発表によりますと、11月下旬から12月初旬、現在ですけれども、五所川原保健所管内で新たな新型コロナウイルス感染症患者は発生しておりません。

次に、長期化のおそれはということでございますが、新規感染者数を全国的に見ますと、今年の8月第1週をピークとして、それ以降減少傾向が横ばいで推移していましたが、10月には増加傾向になり、11月以降増加傾向がさらに強まっております。特に北海道、首都圏や関西圏の都市部に増加が見られ、全国的な感染増加、感染拡大のスピードが増しており、いわゆる第3波の状況と考えられております。今後さらに急速な感染拡大に至る可能性があり、この拡大が回避できず、病床の逼迫が見られる事態になれば、厳しい状況が続き、長期化するおそれが出てくると考えられております。

次に、今後の対策について、福祉分野の対策についてお答えします。保育園等においては、これまでに行ってきました密閉、密集、密接を避ける取組とともに、マスクの着用や手洗い、定期的な換気など、いわゆる新しい生活様式を踏まえた対策について、今後も継続していくことで感染防止対策を講じてまいりたいと思います。また、市内の児童施設等において、新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、国が示している基準と県の対応方針に基づき、市、県、児童施設が連携

して、必要に応じ任意の登園自粛要請や一部または全部の臨時休園などについて速やかに市で判断し、実施できるようにしてまいります。なお、放課後児童クラブ及び児童館につきましては、小学校が臨時休校となった場合には、これまでと同様に朝からの開設に対応することで、保護者の就労等を支援できる体制としてまいります。

次に、高齢者の介護施設等に関してですが、高齢者が新型コロナウイルス感染すると重症化するリスクが高いということから、老人ホームやデイサービスなど介護の現場では職員のマスク着用や施設内、利用者の消毒、体温測定などの感染予防対策を講じております。また、施設へ物資を搬入する業者の立入制限や感染拡大地域からの来訪者の面会制限、さらに施設入所者に対しても集団での外出は控えるなど、外からウイルスを持ち込まないよう各施設において対策を徹底してリスクの低減に努めております。今後も感染防止対策を徹底していただくことで、高齢者が安心して生活できる環境を維持しなければならないと思っております。また、感染が確認された場合は、県や保健所など関係機関の指導を仰ぎながら、施設との連携を密にして、感染者に対する措置や感染の拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、今後の対策について、感染予防対策ということでございます。新型コロナウイルス感染症対策については、これまで国内及び県内の感染状況や国、県の方針などを踏まえ、随時新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染対策、対応について決定しております。今後も感染状況の大きな変化あるいは重要な対策を決定するに当たり、感染症対策本部会議を開催してまいります。具体的なものの一つとして、10月中旬に五所川原保健所管内で感染者が発生した状況を踏まえ、感染症対策本部会議において、市役所、保育所や小中学校での感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応方針を決定しております。さらに、市役所職員の感染症に係る予防対応マニュアルも作成しております。また、本市としては、新型コロナウイルス感染症の中で、市民への感染拡大状況や予防対策の啓発など情報提供を重要なものとして位置づけております。今後も市民への情報提供、情報共有につきましては、国、県の情報や市の対策本部会議での対応をホームページや広報へ掲載し、必要であればチラシでの毎戸配布を活用し、新しい生活様式や基本的な感染予防対策を強化し、感染防止に努めたいと考えております。直近では、県からの通知で、12月1日から発熱など症状がある場合の受診方法が変更になったことを受け、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた相談、受診や検査を行うことができる医療提供体制についてチラシを毎戸配布しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、（3）、今後の対策についての①、地元経済対策はについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症に関わる市の経済対策については、市内事業者へ事業継続の支援金の

交付や子育て世帯への支援など様々な経済対策を実施してきているところでございます。特に10月下旬には、全市民へ1人当たり7,000円の商品券の配布、11月には20%のプレミアム商品券の販売、それと12月の下旬からは第二弾として18歳以下の子育て世帯へ5,000円の商品券を配布する予定となっております。これらの支援策により、年末年始を迎えるに当たり、市民の購買力が活発となり、経済の活性化につながるものと予想しております。

なお、今後の具体的な対策については未定ではありますが、感染状況や国の第3次補正予算などを注視し、商工会や関係機関との積極的な情報交換を行いながら、速やかに対応できるよう体制の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 私のほうからは、（3）、今後の対策についての②、教育民生福祉分野での対策のうちの教育分野での今後の対策についてお答えいたします。

まず、各学校においては、感染症対応マニュアルなどに基づきまして、家庭での検温、マスク着用、手洗い、咳エチケットの徹底、校内におきましては……校内では消毒、換気、3密、いわゆる密閉、密集、密接、それらの回避などを行います。もし児童生徒または教職員に感染が確認された場合は、学校の全部または一部を臨時休業とし、その後不足した授業を補うため、夏休みなど長期休業中に授業日を設けることとしてございます。

一方、社会教育のほうにつきましては、感染状況に応じてということになりますけれども、市の対策本部と連携いたしまして、活動の自粛依頼や関係施設の利用制限等を行ってまいります。

私のほうからは以上です。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうからは、令和3年度の一般会計予算編成の基本方針についてお尋ねでございますので、お答えしたいと思います。

令和3年度一般会計予算編成の基本方針についてお尋ねでありますけれども、基本的には従来の方針を踏襲しながら、本市の総合計画、総合戦略等を反映させるほか、次の3つの重点課題を踏まえて予算編成を行います。

まず1点目は、昨年度と同様、本市において喫緊の課題であります人口減少、少子高齢化対策であります。これまでも他市町村に先駆けて子ども医療費の無償化や保育所等第2子以降支援助成事業等の子育て支援を継続してまいりました。また、令和2年3月に改定したつがる市人口ビジョン及び第2期地域活力創生総合戦略を踏まえまして、改めて人口減少克服に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

2点目ですが、これまでも健康推進のため市民に対し様々な事業に取り組んでまいりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮し、新しい生活様式に対応した取組が重要であ

ると考え、改めて健康づくり対策の充実としたところであります。

3点目は、本市の主たる産業であります農業振興のさらなるステップアップを図るために魅力ある農業の推進としたところであります。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を含む地方財政を取り巻く環境は一層厳しさが予想されるところでありますが、財政規律の堅持、持続可能な財政基盤維持に取り組みながら、健全な財政運営のために予算編成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤良二議員。

○16番（伊藤良二君） 第1番目の福島市長の政治姿勢についてでございますけれども、答弁は要りませんけれども、まず太っ腹な見かけによらず、本当に太っ腹な市長であるなと思います。先ほど総務部長の答弁で、約42億5,000万円ぐらいこのコロナ対策でお金を使ったという、私の記憶では、この金額はかつて合併前の一番大きな村の総予算よりもずっとずっと大きい予算でございます。これだけのものを投入して、私ちまたで聞くのは、先日も議員の皆さんと一緒に商工会との議員懇談会にも出席しましたが、一切の苦情とか批判がましいことはコロナの経済対策ではつがる市の行政に対してありませんでした。それだけもう背中のかゆいところに手が届くぐらいよくやってくれるという感謝の言葉だけでございました。来年度の予算の請求はございましたけれども、これはこれから精査することだと思いますけれども、コロナ対策に関しては本当に他の町村にも褒められています。ひそかにつがる市では、何であそこまで、ここまで、これもやってくれるのだろうと、隣近所の自治体からも市民からも言われます。多分皆さんもお聞きになっている方もあると思いますけれども、私は本当に市長の決断でうまくいっているなと思っています。ただ、経済部長先ほどしゃべったように、コロナの感染が全国的には本当に長引くみたいで、これからいろんな現象が出てくると思います。全国的には自殺者も大変増えております。前年対比で言うと、5割ぐらい女性の方が死んでいるとか、そういうお話も聞こえてきますし、教育長、来年の春には多分アルバイトも何もなくなってしまっただけで、学生も中退する、進学したけれども、中退するとか進学を諦めるとか休学するとか、そういうのが増えるだろうということは二、三日前の29日付の朝日新聞にも出ておりましたけれども、私もそうなるのではないかと、実際1人私の知っている方、進学を諦めたという、経済的な事情で諦めたという状況になっています。その中でもつがる市はよくいろんな面でやってくれているなと思っています。42億円ですから、大変な金額ですよ。

それから、市長はなかなか自分からあれをやっている、これをやってきたと言わない方ですので、私から今まで市長の政治姿勢について一、二点だけちょっと申し上げてみたいと思います。かつて米の値段が8,000円を切ったときがあります。皆さん、ご記憶にあると思いますけれども、そのときに市長は支援するのだということで、全国どこでもやっていなかったのですけれども、つがる市の市長は、福島市長は種もみの補助、それから土地改良区のお金とかいろんな形で補助しまし

た。そして、それに連動して農協でもお金を出す、県でもお金を出す、国でもお金を出すということで、あのとき私はトップの決断というのはすごいものだ。どこでもやっていないときにやって、副市長ご記憶にあると思うのですけれども、隣の五所川原から「つがる市は本当にそういうことやるんだか」と問合せあったぐらいの記憶あると思うのです。たしか佐藤財政部長だと思う、「いや、何かやるみたいだよ」と、ほかの町村もそれに合わせてみんな追随してやるようになったという大英断でございましたけれども、数え上げれば図書館をはじめ切りがないのですけれども、そういう私はこのコロナ、福島市長のときでよかったなと思っています。なぜかという、北海道、札幌、旭川はもうどうすればいいかわからない状態になっています。これは、やっぱり大阪もそうです。鈴木市長と吉村知事でしたか、あと東京もそうですけれども、もうどこから手をつけていいかわからない、津軽弁で言えば、あましてしまった状態です。そういう点、つがる市は幸いにも今現在は全くないと。私は、これはトップのいろんな政策によって出てくる結果だと思います。札幌と東京の共通点、北海道との共通点は、たった1つあるのです。知事さんが若くてイケメンだということです。ただ、政策能力に関してはクエスチョンが付きまゝ。政治家は、いろんなことがあったときに、危機のときにどういう決断をして政策を打ち出すのかが真価でございます。ふだんならいいのですけれども、こういうときは大変なことになる。大阪は、看護師を全国に今募集しています、いなくて。北海道は、病院がパンデミックを起こして何十人も旭川の何とかという一番大きい病院が医療崩壊するのではないかと焦っていますけれども、これからどうなるかわかりませんが、私はこのコロナ、福島市長を有してコロナに立ち向かえてよかったなと思っています。

2番目の新型コロナウイルス感染症対策についてでございますけれども、トータルで総務部長さん、これから正月を迎えます。正月というのは、日本人にとって一番人口が移動する時期です。関東圏とかいろんなところに行っている子供さんたち、親戚が訪ねてきます。その終わった後にコロナが出ないようにくれぐれも各課に注意を呼びかけていただきたいと思います。

最後に、財政部に、私議会で何度か財政部長に厳しい言葉を投げかけて、ちょっと反省していますけれども、部長も、私も個人的なことではなくて、あくまでも市の財政の将来を心配して経常収支とか何とかできないのかなということ述べてきたということをご理解していただきたいと思います。

以上、私これで質問を終わりたいと思います。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

(午前 1 1 時 4 7 分)

第 3 号

令和 2 年 1 2 月 4 日（金曜日）

令和２年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和 ２年１２月 ４日（金曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

日程第２ 総括質疑

議案第 87号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(令和２年度つがる市一般会計補正予算（第７号）)

議案第 88号 令和２年度つがる市一般会計補正予算（第８号）案

議案第 89号 令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案

議案第 90号 令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）案

議案第 91号 令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第３号）案

議案第 92号 令和２年度つがる市下水道事業会計補正予算（第２号）案

議案第 96号 つがる市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 97号 つがる市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案

議案第 98号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第 99号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案

議案第100号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第101号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第102号 つがる市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案

議案第103号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第104号 つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第105号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造ふれ愛センター)

議案第106号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市三ツ館コミュニティセンター「はすの館」)

議案第107号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市車力集出荷貯蔵施設、つがる市車力野菜集出荷所、つがる市車力集出荷（予冷）施設、つがる市車力野菜貯蔵施設及びつがる市車力農業用機械格納庫)

議案第108号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣交流センター)

議案第109号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲穂いこいの里)

議案第110号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市斎場及びつがる市車力斎場)

議案第111号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣体育館及びつがる市稲垣体育センター)

議案第112号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市立図書館)

議案第113号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市牛潟公民館、つがる市車力体育センター及びつがる市立車力柔剣道場)

議案第114号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第 3 予算特別委員会の設置

日程第 4 議案等委員会付託

日程第 5 請願・陳情の件

請願第 1 号 つがる市ふるさと創生物産広場等施設整備に関する請願書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

１６番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第4席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） おはようございます。第4席、2番、絆心会の齊藤渡です。今回通告書に従いまして、私のほうからは2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、まちづくりについてでございます。2点目は農業者年金というこの2つについて質問をさせていただきます。

それでは、早速内容に入ってまいります。まず1点目、本市におけるまちづくりについて質問を行います。本市におけるまちづくりについて質問をする理由について述べます。現在、本市においては、亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚が世界遺産の登録を目指しているところでございます。また、世界遺産へ向けての周辺地域の整備と本市のまちづくりは、当然連動するべきであるというふうに考えております。また、まちづくりは観光客の誘致にとどまらず、地域住民の利便性の向上、この両方が満たされるべきと思って今回まちづくりについて質問しております。

それでは、内容のほうなのですが、まず本市においてまちづくりの構想はあるのかお知らせ願います。

2点目なのですが、まちづくりにはテーマとストーリー性が必要となるが、縄文遺跡の世界遺産登録と関連させて行う考えはあるのかについてですが、このテーマとストーリー性ということとを少し分かりやすく申し上げますと、まず観光客の方々の場合、また来てみたいという気持ちにさせられるかどうか。同様に、地域住民の場合は、つがる市に住んでいてよかった、こう思ってもらえるかということになるかと思えます。ここではやっぱり観光客と地域の住民の方、両方の満足感を得られるということがまちづくりを進めていく上で大変大事になるかと思えます。

そこで、縄文遺跡群の世界遺産登録に関連するまちづくりをどのように進めていくのか、市当局の見解をお聞かせ願います。

次に、2番目です。農業者年金についてですが、この農業者年金、なぜ今回こういうタイミングで質問するかと申し上げますと、今年はメロン、スイカがとてもよかった。お米はちょっと駄目だったのですが、リンゴに関しては収量も価格も品質も全てよかったというふうに聞いております。農業の生産額が高くなる、非常にうれしいことだと思っております。農業ですので、当然次の世代への経営移譲ということで考えた場合に、農業経営を次の世代に継承していくためには、経営を移譲した後の所得の確保というのがこれ一つ課題になろうかと思えます。農業就業者数の平均年齢が最近どんどん、どんどん高くなってきている傾向にあるのは、この経営移譲がちょっとうまく進んでいないのではないかなというふうに推測しております。そこで、農業者年金制度の活用によって経営移譲後の所得の確保を図って、世代交代がスムーズに進められるようにちょっと考えてみたいと思うのが質問の理由でございます。

そこで、質問の1点目、まず農業者年金、これ実は私も正直詳しいところまで存じていないのでお聞きするのですが、農業者年金の内容、申請手続の窓口などについてお知らせ願います。

2点目なのですが、本市の農業就業者数に占める農業者年金の加入率の割合がどの程度か、また同様に受給率、もらう側はどの程度存在するのか、この2点についてお知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） おはようございます。齊藤議員の1点目の本市におけるまちづくりについての（1）のまちづくりの構想はあるのかというご質問にお答えいたします。

まず、まちづくりの長期的な方向性につきましては、つがる市総合計画において取りまとめをしております。その基本計画の策定に当たっては、市民アンケート、それから市民討議会からの意見を集約し、基本政策、まちづくりとしてまとめられております。若者が集うまちづくり、活力あふれるまちづくり、利便性の高いまちづくり、健やかに暮らせるまちづくり、地域で支え合うまちづくり、安らぎと安心のあるまちづくり、未来を担う人と文化を育むまちづくり、協働のまちづくりという8つの基本政策を掲げております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。私のほうからは、まちづくりの2点目、縄文遺跡の世界遺産登録と関連させて行う考えはあるのかについてお答えいたします。

縄文遺跡群の世界遺産登録に関連するまちづくり、イベントの関係につきましては、来年度の予算編成作業において、現在計画検討中でございます。亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚のPRだ

けではなく、市内の活性化といたしまして、まちづくりにつながるようなイベントやPR事業を展開してまいりたいというふうに考えてございます。テーマとストーリー性が必要だという議員のご指摘も踏まえながら、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田真也君） おはようございます。それでは、齊藤議員の2番目の質問の農業者年金についての1点目、農業者年金の仕組みについてお答えいたします。

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資することを目的とする公的年金で、昭和45年に創設され、平成14年1月1日に現在の新制度となりました。農業者年金への加入要件ですが、年間60日以上農業に従事する国民年金第1号被保険者で、20歳以上60歳未満の方であれば加入可能となっております。また、加入時は、納付額、月額400円の国民年金付加年金へ加入する必要があります。申請手続については、ごしよつがる農協木造総合支店、金融共済課及びつがるにしきた農協つがる統括支店、金融課が窓口となっております。

次に、2点目の本市の農業従事者数に占める1つ目の加入率はどの程度かについてお答えします。本市の農業従事者数は4,670人で、令和2年10月末現在、農業者年金加入者は121人となっており、率にいたしますと2.5%となっております。

次に、2つ目の受給率はどの程度かについてお答えします。農業者年金には旧制度と新制度がありますので、それぞれ受給率を報告いたします。まず、旧制度であります、受給者数は720人で15.4%となっており、次に新制度であります、受給者は151人で3.2%となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤渡議員。

○2番（齊藤 渡君） 1回目答弁ありがとうございました。続いて、ちょっと再質問のほうに入ってまいりたいと思います。

まず最初のまちづくりにについての構想、これについてでございます。本市におけるまちづくりの構想はあるかという問いに、第2次つがる市総合計画、この策定に当たり、市民アンケートや市民討議会、これを開催したと確かに書いてあります。これについてお伺いをいたします。今後このまちづくりを進めていく上に当たって、地域の方々を対象として、年代や職業を超えた幅広い人からの意見を集約する場というのを設ける考えがあるのかどうかお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 総合計画の策定においては、市民アンケートの実施、それから市民討議会を開催するなど、幅広く意見を聞きながら、まちづくりについて取りまとめたものでございます。現在、総合計画の後期計画を策定中でございますが、新型コロナウイルスの影響もあり、市民討議会は実施できておりません。そのため、市役所の若手職員と弘前大学の学生さんによるワークショ

ップを開催し、本市の課題や活性化について話し合ってもらい、若者が集まるまちづくり、これをテーマに新規事業などの提案がなされております。議員ご指摘のとおり、縄文遺跡群の世界遺産登録は本市の観光の目玉でもありますので、今後どのようにまちづくりにつなげていけるのか、そしてまた市民の皆様からの提案の受入れ等も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） やはりコロナの影響でなかなか人が集まるということが大変難しいのかなというふうに今答弁を聞いて感じました。そうしましたら、次の項目に移ります。

（2）のまちづくりにはテーマとストーリー性が云々とありますが、縄文遺跡群が世界遺産に登録されて、観光客の方が実際本市に訪れるようになったときを想定してお伺いをします。例えば木造駅から館岡地区の田小屋野縄文までの動線、このラインで通年性のまちづくりというものは考えられないものかどうか、当局のお考え、見解をお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 再質問にお答えいたします。

まず、市の総合計画におきまして、歴史的遺産や文化財の保護、文化活動の拠点整備を推進し、まちづくりに活用する。そしてまた、伝統文化や歴史遺産等を活用し、貴重な観光資源の整備、保存をしながら、本市の魅力が感じられる観光を推進するとともにでございます。議員ご指摘の木造駅から史跡に至るまでの通年性のまちづくりとなりますと、その縄文遺跡に加えまして、市内の文化財等の活用といった方法も考えられるかなと思います。さらには、それを超えまして、木造駅から史跡に至る通年性の観光といったことも含めまして、まちづくりといったものには私どもだけではなくて、関係部局とともに今後も検討を続けていかなければいけないのかなというふうに考えます。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） まちづくりについて、ちょっと総括をしたいと思います。ここでは答弁は求めておりませんので、最後にまとめますと、先ほど来答弁の中で検討していくというふうな形でおっしゃっておられましたので、検討するというのはよく調べて研究することだそうで、検討の結果どのような結果を得たのか、このことについては、縄文遺跡群が世界遺産に登録の是非が決まった際に、再度ぜひお聞かせ願いたいというふうに思っております。ここで、まちづくりに関する質問は終了いたします。

次に、2番目の農業者年金、こちらのほうの再質問に入ります。さきの答弁にもございましたけれども、農業従事者の多くは国民年金加入者であるというふうに考えられます。厚生年金においては、保険料を会社が半分、残りの半分以上を労働者が掛けるというような仕組みになっていたかというふうに記憶しておりますけれども、例えば農業者年金においてもそのように保険料の一部、納付額の一部を補助を受けたり負担していただくということは実際あるのでしょうか、制度上。お知らせ

願えればと思います。

○議長（平川 豊君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田真也君） それでは、2回目の質問の農業者年金には掛金の一部を助成する制度は存在するのかについてお答えします。

農業者年金への加入については、通常加入と政策支援加入の2種類があります。通常加入は、年間60日以上農業従事している等要件を満たしていれば誰でも加入できます。政策支援加入は、60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれ、農業所得が900万円以下であること、また認定農業者かつ青色申告者であることが要件で、月額保険料が4,000円から1万円の国庫補助を受けることができます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 農業者年金、これもどうも国からの掛金に関する補助があるということで、ぜひ入りたいなと思ったのですが、私ちょっと年齢的に間に合わないということがこの間分かりまして、違う手を考えなければいけないと、こういうふうに考えております。

農業者年金について、もう一点質問をさせていただきます。例えば農業者年金、先ほど人数、受給率出ました。本市に1年間でもたらされる農業者年金が総額で言うと大体幾らぐらいになるのか、分かっているでしょうか。

○議長（平川 豊君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田真也君） 2回目の質問にお答えします。

農業者年金の総額ですが、令和元年実績で、合計が2億1,800万8,900円となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤渡議員。

○2番（齊藤 渡君） 大体2億2,000万円ほどの農業者年金がつがる市にもたらされていると。この年金について、ちょっと関連がありますので、また再質問を行います。現行の制度では、年金は一階建て、二階建てというふうに分かれておりまして、一階建てが国民年金、二階建てがサラリーマンや公務員の方が入られる厚生年金というふうに理解しております。現在、本市にもたらされている一階建ての部分、国民年金、その一般の方が受け取る金額、それを老齢給付と言うらしいのですが、その受給者、受ける方の人数と給付額が総計、全体で幾らぐらいになるのか教えていただければと思います。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

令和元年度の本市における国民年金の一般的な部分でございます。老齢基礎年金給付状況は、受給者数が1万1,323人、給付額は約65億450万円となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 結構65億円という金額なそうです。またこれ関連ありますので、ちょっともう一個詳しく教えていただきたいのですけれども、本市における国民年金が、老齢給付金の部分で65億円あると。これにいわゆる全ての年金、厚生年金も含めて一体総額はどのぐらいの年金がこのつがる市にもたらされているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

厚生年金のうち公務員等が対象の共済年金の給付状況は把握してございませんが、一階部分の国民年金に共済年金を除く厚生年金も加えた令和元年度の給付総額は約97億7,000万円となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 何で年金のことを根掘り葉掘り聞いているかなのですが、実は今農業者年金、国民年金、厚生年金、ちょっとざっくり足すと、およそ100億円近い金額にどうもなりそうなのです。さらに、公務員部分の共済年金も入りますと、恐らく100億円は超えるのかなと。ここにつがる市地域活力創生総合戦略というものがございまして、その中でこういう表記がございます。農業は、本市において100億円以上の付加価値を生む大きな強みであり、基幹産業であります。これは間違いのないと思います。実は、農業、それ以外の部分もそうですけれども、農業で大体100億円のいわゆる付加価値が生み出されているという一方で、実は年金でも100億円近い金額が今の話でつがる市にもたらされているということが分かりました。年金は、あくまでも社会保障でございますので、一般の経済活動と対比すべきではないというふうに考えるのですけれども、年金というのはつがる市の中において非常に大きなウエートを占める部分であるのかなというふうに今回思いました。今ので年金についての総括を終わって、答弁は求めないものとします。

これで私のほうからまちづくりと農業者年金、主に年金の話についての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◇ 田 中 透 君

○議長（平川 豊君） 第5席、3番、田中透議員の質問を許可します。

田中透議員。

〔3番 田中 透君登壇〕

○3番（田中 透君） 第5席を賜りました五和会の田中でございます。早速質問に入らせていた

だきます。

通告の1つ目、コロナウイルス感染に係る経済対策についての(1)、今後の対策について3点ほどお尋ねいたします。

先日、伊藤議員の質問と重複する点もあろうかと思えますけれども、どうかご了承願えればと思います。

まず1つ目として、今後の国の対策を把握している範囲内でよろしいので、お知らせください。

2つ目として、今年度中止となった事業で不要となった予算額と、そのうち市の持ち出し分は幾らかお知らせください。

3つ目として、今後の市としての予定はあるのかお知らせください。

通告の2つ目、国民スポーツ大会に向けての取組についての(1)、今後の取組について2点ほどお尋ねいたします。

まず1つ目として、選手強化についてであります。以前にも一般質問において質問した経緯がございます。その際に、市長からも地元の開催でもあり、できればつがる市出身の選手が出場してほしいとの答弁もございました。その後、選手強化について何か考えているのかお尋ねいたします。

2つ目として、地域経済の活性化についてでございますが、こういった大規模な大会では、たくさんの方がつがる市に訪れると思います。そういった機会を逃さないため、何かしらの構想などあるのかお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長(平川 豊君) 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長(今 正行君) 田中議員の1点目の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策についての(1)の今後の対策についての①として、今後の国の対策を把握しているのかについてお答えいたします。

今後の国の対策としては、第3次補正予算で示されると思いますが、現時点での明確な対策についての情報はございません。

以上です。

○議長(平川 豊君) 財政課長。

○財政課長(平田光世君) 私からは、田中議員の1番目の質問の②、今年度中止になった事業等で不要となった予算額と、そのうち市の持ち出し分は幾らかということのご質問にお答えいたします。

令和2年度一般会計当初予算に計上しておりました事業のうち、コロナウイルス感染症の感染防止のため中止または縮小となりました事業につきましては、今定例会の一般会計補正予算第8号案において減額計上しておるところでございます。

ご質問の不要となった予算額につきましては、現時点では7,519万円の減額となっておりまして、また、市の持ち出し分につきましては、減額しました7,519万円のうち4,935万円が一般財源となつ

てございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、③の今後の市としての予定はあるのかの質問にお答えいたします。

今後の対策については、今のところ具体的な対策はございませんが、新型コロナウイルス感染の終息が見えない状況となっておりますので、市内事業者や市民に対し、新たな経済対策支援の必要性などについて、いわゆる国の動向を注視しながら関係機関と積極的な情報交換などを行ってまいりたいと現在のところ考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは2点目の国スポに向けての取組について、今後の取組についての①、②について述べさせていただきます。

その前に、まず現在、国民スポーツ大会開催に向けての本市の準備状況等につきましてご説明いたします。今年4月より、教育委員会内に国民スポーツ大会準備室を設置いたしまして、5月28日に第80回国民スポーツ大会つがる市準備委員会設立発起人会を開催してございます。その後、10月28日に準備委員会設立総会と第1回の総会を開催予定してございましたところですが、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症といったものの影響によりまして、開催の延期措置といたしまして、次の開催の日程については、コロナの関係もございまして未定となっている状況でございます。また、2020年度開催予定でございました鹿児島国体のほうが延期となったことから、本県における国民スポーツ大会につきましても1年延期ということで、2026年開催で現在内定という状況でございます。

それでは、1点目の選手強化について何か考えがあるのかというご質問でございますけれども、現在選手の強化といったものについては具体的な事業計画といったものは特にございません。今後まずは準備委員会を設立いたしまして、各種競技団体及び県競技力向上対策本部、その他関係機関と連携し、市内出身選手の競技力向上や市内ジュニア選手の育成をサポートしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、②の地域経済の活性化について何かしらの構想があるかといったご質問についてでございます。準備委員会を現在設立できておりませんことから、現在具体的な構想には着手できていないという状況でございます。しかし、多くの人がつがる市を訪れ、市の魅力を広くPRする絶好の機会というふうにも考えてございます。今後準備委員会ですっきりとした構想を検討し、地域経済の活性化といったものにも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中透議員。

○3番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。

それでは、コロナウイルス感染に係る経済対策について2回目の質問に入ります。本市では、これまで大変手厚く、広い分野にわたり対策を講じてまいりました。ほかの市町村の方からも羨む声を私はかけられております。先日は、伊藤議員より市長が大分お褒めの言葉もいただきましたけれども、今回私からもこの決断に対しまして、市長には本当に感謝申し上げたいと思います。あわせて迅速な対応が求められる中、対応された職員の方々にも大変ご苦労さまでした。しかしながら、今現状、全国的に第3波が襲い、様々な業種に影響が出ております。そういった影響が今後本市にも影響を及ぼす可能性が大であります。国においても、今年度及び来年度においても支援策を出してくると思います。そこで、私からの要望として、国の支援が及ばない、あるいは足りない市民に対しまして、今年度予算においても不用額が出ると思います。確かに基金に積立てすることも重要ではありますが、コロナウイルスの影響が長引いておりますので、本当に困っているところがないか十分把握に努め、必要なものには市単独でも対策を、そういう考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、11月以降においても国内での感染者数の過去最多を更新するなど終息のめどが立たない大変厳しい状況にあります。このような状況でありますので、今後の国等のさらなる支援が予想されているところでございます。

議員ご質問の国の支援が及ばない、あるいは支援が足りない市民等に対する対策でございますが、的確な情報判断に努め、市民生活の安定、それと経済的支援において緊急性が高い場合には、当然市単独でも対応しなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。年度末、新年度へ向けて、市民の声を聞きながら、農業関係機関、商工会等とも十二分に協議しながら、必要な対策がいつでも取れるように前もって状況の把握に努め、準備をしておくことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

続いて、国民スポーツ大会についてですが、まず選手強化についてです。国スポが開催される時期に、主力選手として活躍が期待されるのが、少年の部では現在の小中学生であります。選手強化として遠征費の支援、必要器具の支援、有名選手を招待しての教室や講演会の開催、そして今年度あらゆる大会が中止となり、選手は大変がっかりしております。コロナウイルスの終息後でも構いませんが、つがる市長主催の大会を開催し、競合チームを招待するなど一つの強化ではないかと思っております。子供たちの、そして市民の機運を盛り上げるため、いま一度要望したいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 議員ご質問の2回目の質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたけれども、現段階では選手強化に関わる具体的な事業計画はございませんので、この場におきまして明言というのはちょっとできないのですが、まず市内小中学生の競技力の向上や競技人口の増加といったものを図るために積極的な活動を支援してまいりたいとは考えてございます。

議員ご提案の強化策など、その手法につきましては様々あるかとは思いますが、例えばプロ選手といったものを招聘したスキルアップ教室を開催するなども考えられます。それら含めまして、可能かどうかも含めて今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） どうもありがとうございます。つがる市からもプロ野球選手も誕生しました。ぜひ子供たちの夢が広がるようご検討よろしく願いいたします。

続いて、経済の活性化についてですが、こういった大きい大会がありますと、体育館のスペースや駐車スペースなどを活用し、地元物産ブースなど多数出店し、これもまた現在では全国各地で見られる一つの風物詩であります。本市のPRのため、商工関係、観光関係、飲食関係の方など、そういった協議はなされているのか、なければ今後どのような検討がされるのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） お答えいたします。

本市のPRのための関係機関との協議等は、先ほど申し上げた理由等々によりまして、まだ行っておりませんが、今後行っていきたいというふうには考えてございます。そして、昨年度開催されました茨城国体の報告書によりますと、バレーボール、柔道の2競技、つがる市で開催予定されているものですが、これらに当たりましては、選手、監督、大会関係者、観客を合計した大会期間中の延べ参加者数においては、少年女子バレーボール競技については1万5,300人、柔道競技が1万1,080人となっております。本市においても同程度の参加者が見込めるものと期待しているところでございます。大会参加者の消費行動といったものを市内に取り込みまして、地域経済の活性化が最大限図れるよう市内関係機関等との協議をこれから進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） ただいまの答弁分かりました。この周辺でもバレーやバスケのプロリーグが来ますと、そういったブースはにぎわっております。担当課においても、そういった大きな大会、イベント会場などを視察するなどして、その雰囲気味わいながらも、つがる市のPRに向けた取

組を強化していただきたいと思います。教育長に一言答弁をいただき、質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 国スポに向けての取組の中の地域経済の活性化ということで、私のほうから田中議員にお答えいたします。

国民スポーツ大会に限らず、様々なイベント開催により地域経済を盛り上げていかなければならないと、そのようにまず考えております。そのためには、関係各課の連携をより強固にし、宿泊、飲食、観光などをはじめとする市内関係団体からの様々な情報を収集、そして共有し、広く市民の声を反映させた経済活性化策を官民一体となり検討していくことが重要であると考えております。いずれにしましても、つがる市のPRを含めた地域経済の活性化に鋭意取り組んでいきたいと考えておりますので、議員のご指導をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 以上で田中透議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第87号から第92号まで及び議案第96号から第114号まで並びに諮問第3号、計26件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は、通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第87号から第92号までの予算関係6件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場にて招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎請願・陳情の件

○議長（平川 豊君） 日程第5、請願・陳情の件については、請願第1号を上程し、お手元に配付のとおり所管の常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から10日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る12月11日、金曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時49分）

第 4 号

令和 2 年 1 2 月 1 1 日（金曜日）

令和２年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第４号）

令和 ２年１２月１１日（金曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第87号」～「議案第92号」

日程第２ 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第96号」～「議案第98号」
「議案第105号」・「議案第106号」

日程第３ 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第99号」・「議案第100号」
「議案第107号」～「議案第109号」
「請願第１号」

日程第４ 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第101号」～「議案第104号」
「議案第110号」～「議案第113号」

日程第５ 議案第114号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件

日程第６ 諮問第３号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第６

追加日程第１ 議案第115号 工事の請負契約の件
(（仮称）つがる市総合体育館建設工事)

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
社会教育文化課長	高 橋 隆 治

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第87号から議案第92号までの6件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

野呂司予算特別委員長。

〔予算特別委員長 野呂 司君登壇〕

○予算特別委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月4日の本会議において、委員会が設置され、専決処分した令和2年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件1件並びに令和2年度各会計補正予算案5件、計6件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月7日に会議を開き、各会計補正予算の内容等の審査を行いました。審査の経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。主な経過として、まず令和2年度、専決処分した一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策事業として、18歳以下の子供に対し、一律5,000円の商品券を配布する事業や、市内3か所の農産物直売所にて6,000円相当の農産物と加工品の詰め合わせを1,000円で1,500セット販売する事業、また事業継続支援金に不足が生じていることから、追加計上したものであると説明がありました。

続いて、令和2年度各会計補正予算案は、それぞれ各款にわたり、県人事委員会の勧告に基づく期末手当の引下げや共済費を補正したものであるとの説明がありました。

一般会計の歳出では、障害者福祉費の障害福祉サービス費等給付費、保育所運営費の子ども・子育て支援事業補助金、一般廃棄物最終処分場管理費、観光費のまつり開催事業費について説明がありました。

一般会計の歳入では、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金並びに総務費雑入のふるさと市町村圏基金返還金について説明がありました。

付託された計6件について、執行部より詳細な説明を受け審査した結果、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可決と決し

ました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第87号から議案第92号までの6件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第96号から議案第98号まで及び議案第105号、議案第106号の5件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月8日に開催し、付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。その過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第96号 つがる市職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案では、地方公務員法の一部改正があり、引用している第7条第1項中、2号を1号に改めるとの説明がありました。

議案第97号 つがる市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例案では、引用している地方税法の一部改正により、特例基準割合が延滞金特例基準割合と改正されたため、引用箇所全てを改めるものとの説明がありました。

議案第98号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案では、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、電気自動車等のための急速充電設備の構造等について所要の改正を行うためとの説明があ

り、市内の急速充電設備の数はとの質疑に、市内に 7 か所、合計で16基との答弁。

議案第105号、第106号は、指定管理者の指定の件で、これまでの実績を踏まえ、新たな事業者の指定や任期満了となる事業者を更新することについて詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案 5 件については、原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第96号から議案第98号まで及び議案第105号、議案第106号の 5 件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第 3、議案第99号、議案第100号及び議案第107号から議案第109号まで並びに請願第 1 号の計 6 件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村良博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月 8 日に開催し、本会議より付託された議案 5 件並びに請願 1 件の計 6 件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第99号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案では、引用している模範漁港管理規程例の一部改正に伴い、第 7 条第 3 項で規定する占用期間を 3 か月を10年に改めるものとの説明がありました。

議案第100号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案では、地方税法及び道路法施行令の一部改正により特例基準割合が延滞金特例基準割合に改正され、また道路占用料の額について、平成30年度に行われた固定資産税の評価替え等を踏まえた改正を行うとの説明がありました。

議案第107号から第109号は、指定管理者の指定の件で、これまでの実績を踏まえ、任期満了となる事業者を更新することについて詳細な説明がありました。

請願第1号 つがる市ふるさと創生物産広場等施設整備に関する請願書では、現地調査を行い、その結果も踏まえ審査いたしました。つがる市ふるさと創生物産広場の駐車場拡張については、来場者数の増加及び今後の地域活性化の拠点として発展させるためにも必要ではないか。また、つがる市柏農産物加工技術開発センターについても、地域で活用されているが、家屋、設備とも老朽化が著しく、建て替えが必要と思われることから、採択すべきとの意見で一致しました。

なお、整備された場合には、さらに来場者の増加が予想されることから、集荷体制強化に取り組んでいただきたいとの意見が付け加えられました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案5件並びに請願1件については原案どおり可決並びに採択と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なし認め、議案第99号、議案第100号及び議案第107号から議案第109号までの5件は原案どおり可決とし、請願第1号は採択することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第101号から議案第104号及び議案第110号から議案第113号までの計8件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 野呂 司君登壇〕

○教育民生常任委員長（野呂 司君） それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月9日に開催し、本会議より付託された議案8件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第101号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案では、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、令和3年度以降の国民健康保険税の減額を判定するための所得金額及び人数等の計算方法その他所要の改正をするためとの説明があり、詳細な説明をとの質疑に、軽減判定基準を税制改正の影響がないようにするためとの答弁。

議案第102号 つがる市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案では、最終処分場の埋立地残容量を確保することを目的としたつがる市一般廃棄物最終処分場を設置するためとの説明。

議案第103号、第104号は、引用する省令の改正に伴う一部改正。

議案第110号から第113号は、指定管理者の指定の件で、これまでの実績を踏まえ、任期満了となる事業者を更新する理由について詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案8件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第101号から議案第104号及び議案第110号から議案第113号までの計8件は、原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第114号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第5、議案第114号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、山本康樹君は除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔農業委員会会長 山本康樹君退場〕

○議長（平川 豊君） 本案は、委員会付託を省略し、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。
それでは、説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（白戸 登君） おはようございます。それでは、議案第114号 つがる市農業委員会委員の任命につき同意を求めるの件についてご説明申し上げます。

つがる市農業委員会委員に、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。令和2年11月30日提出、つがる市長。

提案理由でございますが、つがる市農業委員会委員の任期が令和3年2月10日をもって満了になるので、後任の委員を選任することについて同意を得るため提案するものでございます。

次のページをお開きください。つがる市農業委員会委員候補者名簿でございますが、住所、氏名、生年月日等は記載のとおりでございますので、ご参照願います。

本市の農業委員会の定数は36名で、うち1名以上の非農家の参加が必要となっております。今回の候補者につきましては、現職が32名、新人が4名となっており、そのうち認定農業者が30名、女性の方が3名となっております。なお、任期は3年でございます。

候補者の提案につきましては、つがる市農業委員会委員選考委員会において選考した結果を踏まえ、今回提出したものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第114号は同意することに決定しました。

山本康樹君の除斥を解いて入場を許可します。

〔農業委員会会長 山本康樹君入場〕

◎諮問第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第6、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は、委員会付託を省略し、審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは、説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） おはようございます。それでは、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

今回推薦するお方はお一人で、再任でございます。お名前は、平田昌子さんでございます。性別、生年月日、住所並びに略歴につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が令和3年3月31日をもって満了となるので、現委員を再び後任委員の候補者として推薦することについて意見を求めるため諮問するものでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は令和3年4月1日となる予定で、任期は3年となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、諮問第3号は適任と答申することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君）　ここでお手元に配付のとおり、議案第115号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君）　ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第115号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君）　追加日程第1、議案第115号　工事の請負契約の件（（仮称）つがる市総合体育館建設工事）を議題とします。

説明を求めます。

社会教育文化課長。

○社会教育文化課長（高橋隆治君）　改めまして、おはようございます。それでは、追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第115号　工事の請負契約の件。下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。令和2年12月11日提出、つがる市長、福島弘芳。

1、工事の表示でございます。（1）、名称は、（仮称）つがる市総合体育館建設工事。

（2）、場所は、つがる市木造若緑地内でございます。

2、契約の相手方、宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4番33号、竹中工務店・伊藤鉦業特定建設工事共同企業体、株式会社竹中工務店東北支店支店長、鈴木一巳。

3、請負代金は、消費税込みで60億820万円でございます。

提案理由でございます。（仮称）つがる市総合体育館建設工事について請負契約を締結するため提案するものであります。

1枚お開きください。参考として、入札状況等について記載してございます。説明が重複する部分は割愛させていただきます。

（3）、工期でございますが、議会の議決を経た日の翌日から令和5年1月16日までとなっております。

（4）、契約の方法ですが、総合評価落札方式による条件付一般競争入札により実施しております。

この総合評価落札方式でございますが、入札価格による判断だけでなく、企業の技術者配点等評価項目、こちらのほうを設け、それら評価項目に配点された点数の合計が最も高い者が落札するという方式でございます。今回の（仮称）つがる市総合体育館建設工事は、大規模工事であり、また

技術的難易度の高い工事でありますので、総合評価落札方式による条件付一般競争入札により入札を実施したものでございます。

(5)、工事の概要については、後ほど説明いたします。

(6)、入札の状況ですが、入札参加者は1者でございます。

続いて、工事の概要についてご説明申し上げます。2枚めくっていただいて、5ページをお開きください。工事概要書でございます。主要な部分に関し、ご説明させていただきます。

まず、建物概要の(1)、構造・規模でございますが、体育館本体がRC造、いわゆる鉄筋コンクリート造の二階建てで、一部S造、鉄骨造となっております。

(3)、面積でございますが、延べ床面積として1万794.8平米でございます。

1枚めくっていただいて、6ページを御覧ください。(5)、主要諸室でございますが、メインアリーナのほか記載のとおりとなっております。

7ページには電気設備工事、機械設備工事の内容を記載してございます。御覧のとおり、今回の工事は体育館本体建設工事、電気設備工事、機械設備工事を一括して実施するものとなっております。

続いて、9ページからでございますが、建物の平面図及び立面図を14ページまで添付してございます。

最後、15ページには建物のイメージパースを添付しておりますので、参考とし、ご確認いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(平川 豊君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(平川 豊君) ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(平川 豊君) ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第115号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(平川 豊君) ご異議なしと認め、議案第115号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(平川 豊君) 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和２年第４回つがる市議会定例会を閉会します。

(午前１０時３５分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 平 川 豊

署名議員 高 橋 作 藏

署名議員 秋田谷 建 幸